

# 気候関連開示（公開草案） 産業別開示要求 【酒類（FB-AB）産業編】

2022年6月

SSBJ設立準備委員会 事務局

※不許複製・禁無断転載：  
公開草案の原文及び日本語仮訳は、IFRS財団の著作物となります。  
複製及び使用の権利は厳しく制限されております。

- ❖ 本資料は、2022年3月31日にIFRS財団から公表されたIFRS S2号公開草案「気候関連開示」の付録B「産業別開示要求」のうち、**酒類 (FB-AB)産業に関連する部分の概要**についてご説明することを目的としています。
- ❖ 本資料では、当該付録B「産業別開示要求」に関し、以下の事項について記載しています。
  - ▶ 産業別開示要求の構成
    - ▶ 指標の**技術的プロトコル**（定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンス）において、「shall（～しなければならない）」「shall not（～してはならない）」と記載されている事項を**太字**で記載しています。
    - ▶ 上記以外の事項でも、当該事項に即した開示を行うに際して**特に有用であると当事務局が判断した事項**を記載しています（そのため、すべての事項について記載しているわけではありません）。
  - ▶ 産業別指標を開示するまでの流れ

本資料は、IFRS財団のホームページにおいて公表された当該付録B「産業別開示要求」の日本語仮訳をもとに、SSBJ設立準備委員会事務局が作成したものです。

本資料における意見に係る部分は、あくまでも当委員会のスタッフ個人の見解であり、当委員会の公式見解ではございません。

## S2基準案の付録B「産業別開示要求」は、産業ごとに以下が記載されている

<b>産業の説明</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 関連するビジネスモデル、基礎となる経済活動、一般的なサステナビリティ関連の影響 (impacts) 及び依存関係 (dependencies)、並びに当該産業への参加に特徴的な他の共有される特徴を定義することにより、適用範囲を明確にすることを意図している</li></ul>
<b>開示トピック及びトピックサマリー</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 開示トピックとは、特定の産業内の企業によって行われる活動に基づいて、特定のサステナビリティ関連のリスク又は機会を定義するもの</li><li>❖ 経営又は経営の失敗が企業の企業価値にどのように影響するかについての簡単な説明 (トピックサマリー) が含まれる</li></ul>
<b>指標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 開示トピックに付随し、個別に又は1セットの一部として、特定の開示トピックのパフォーマンスに関する有用な情報を表示するように設計されている</li></ul>
<b>技術的プロトコル</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 定義、範囲、適用及び調製に関するガイダンスを提供する</li></ul>
<b>活動指標</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>❖ 企業による特定の活動又はオペレーションの規模を定量化するもの</li><li>❖ データを正規化して比較を容易にするため、指標と組合せて使用することを意図している</li></ul>

**産業名  
(68産業)**

衣服、装飾品及び履物

**産業の説明**

産業に関する記述

「衣服、装飾品及び履物」産業には、男性用、女性用及び子供用の衣類、ハンドバッグ、宝石、時計及び履物を含むさまざまな製品の設計、製造、卸売及び小売に関わる企業が含まれる。製品の大部分が新興市場のベンダーによって製造されることにより、この産業に属する企業が主として設計、卸売、販売促進、サプライ・チェーンの管理及び小売といった活動に焦点を当てることを可能にしている。

サステナビリティ開示トピック及び指標

表 1. サステナビリティ開示トピック及び指標

**開示トピック**

**指標**

トピック	指標	カテゴリー	測定単位	コード
原材料調達	優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	説明及び分析	該当なし	CG-AA-440a.1
	環境又は社会サステナビリティ基準（又はこの両方）の第三者認証を受けた原材料の割合（基準ごとに）	定量	重量ごとのパーセンテージ(%)	CG-AA-440a.2

「衣服、装飾品及び履物」産業は、綿、革、羊毛、ゴム、並びに貴重な鉱物及び金属など、最終製品の主要なインプットとして多数の原材料に依存している。

気候変動、土地利用、資源不足、及び当該産業のサプライ・チェーンが事業を展開する地域での紛争に関連するサステナビリティの影響(impacts)は、産業において原材料を調達する能力をこれまで以上に形成している。

潜在的な原材料不足、供給停止、価格変動及び風評リスクを管理する企業の能力は、透明性に欠けることが多いサプライ・チェーンを通じて地理的に多様な地域から原材料を調達するため、さらに困難になっている。

この問題の効果的な管理を行わないことは、**利益の減少、収益成長率の抑制又は資本コストの増加（又はこれらのすべて）につながる**可能性がある。さまざまな原材料を調達することに関連するリスクの種類に応じて、サプライヤーへの関与、透明性の向上、認証基準の使用又は革新的な代替原材料の使用（又はこれらのすべて）を含め、さまざまな解決策が必要になる可能性がある。

最も積極的な企業は、**ブランドの評判を向上させ、新しい市場機会を開拓する一方で、価格変動や潜在的な供給停止にさらされるリスクを減らす**可能性が高い。

コード： CG-AA- 440a.1	指標： 優先原材料の調達に関連する環境及び社会リスクの記述	測定単位： 該当なし
1  1.1	<p>優先原材料の調達から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチを説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 優先原材料：企業の主要製品に不可欠なもの</li> <li>• 主要製品：過去3会計年度のいずれかにおいて連結売上高の10%以上を占めたもの</li> </ul>	
2	企業が優先原材料をどのように識別したかに関する方法を含める	
4	優先原材料は、当該原材料を直接購入したか、サプライヤーを通じて購入したかに関わらず開示する	
7	<p>綿花を優先原材料の一つとして識別した場合、以下を説明する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 水ストレスのある綿花栽培地域に対する脆弱性</li> <li>• これらの地域から綿花を調達することによる価格変動のリスクをどのように管理しているか</li> </ul>	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
CG-AA-000.A	(1)Tier 1サプライヤーの数	定量	数
	(2)Tier 1の先のサプライヤーの数	定量	数

- Tier 1サプライヤー：報告企業と直接取引するサプライヤー
- Tier 1の先のサプライヤー：報告企業のTier 1サプライヤーにとって重要なサプライヤー

Tier 1の先のサプライヤーのデータが仮定、見積り、又は他の不確実性を含む方法に基づいているかを開示しなければならない

# 気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(1)

## 適切な産業の 選択

- ❖ S2基準案の付録B「産業別開示要求」B1巻からB68巻は、SASBスタンダードの「Sustainable Industry Classification System®」(SICS®)のうち、気候関連の指標がある**11セクター・68産業**で編成されている
- ❖ 企業は、単一又は複数の産業を識別しなければならない(S2基準案 B8項)
- ❖ 企業が複数の産業にまたがる可能性が高い、幅広い活動に参加している場合、複数の産業別要求事項を適用する必要がある可能性がある(S2基準案 B9項)

## 重大なリスク 及び機会の識別

- ❖ 企業は、企業がさらされている**重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会**を識別し、記述しなければならない(S2基準案 第9項(a))
- ❖ その際に、企業は、産業別開示要求(付録B)の中の「**開示トピック**」(特定の産業のリスク又は機会が定義されている)を参照しなければならない(S2基準案 第10項)

## 指標の特定

- ❖ 企業は、「戦略」に関する要求事項を満たすための開示を作成する際、産業横断的指標カテゴリー及び**開示トピックを伴う産業別指標の適用可能性**を参照し、考慮しなければならない(S2基準案 第11項)
- ❖ 一般目的財務報告の利用者が、重大な (significant) 気候関連のリスク及び機会を企業がどのように測定し、モニタリング及び管理するのかについて理解できるよう、企業は、**付録 B「産業別開示要求」において定められている産業別指標を開示**しなければならない(S2基準案 第19項、第20項(b))
- ❖ 企業は、企業がさらされている**気候関連のリスク及び機会を適正に表示する**という視点を持って、関連するフルセットの産業別要求事項を**すべて参照**しなければならない(S2基準案 B16項)

(次頁に続く)



# 気候関連の産業別指標を開示するまでの流れ(2)

(前頁からの続き)

指標の特定

- ❖ 定量的情報の開示に係る産業別要求事項が、産業横断的指標カテゴリー（S2基準案 第21項(a)から(e)）に関連する開示の要求事項を満たすか確認し検討しなければならない（S2基準案 付録B B15項）

産業横断的指標カテゴリー  
（S2基準案 第21項）

- (a) 温室効果ガス排出
- (b) 移行リスク
- (c) 物理的リスク
- (d) 気候関連の機会
- (e) 資本投下
- (f) 内部炭素価格
- (g) 報酬

産業横断的指標カテゴリーの開示に  
用いられる産業別指標の例

- (c)物理的リスク  
農産物産業における、水ストレスのある地域から供給される主要作物の割合
- (d)気候関連の機会  
化学製品産業における、使用段階の資源効率を考慮して設計された製品から生じた売上高

重要性  
(Materiality)

- ❖ 企業は、特定された指標及び目標が企業の企業価値を評価する上で情報の利用者にとって重要性がある（material）と結論付けた場合、特定の要求事項に関連する情報を開示しなければならない（S2基準案 付録B B6項）
- ❖ IFRSサステナビリティ開示基準で要求される特定の開示に重要性がない（not material）場合には、提供する必要はない（S1基準案 第60項）

# 酒類

## Alcoholic Beverages (FB-AB)

「酒類」産業には、ビール、ワイン及びリカーを含む、さまざまな酒類を醸造、蒸留及び製造する企業が含まれる。

この産業に属する企業は、砂糖、大麦及びトウモロコシを含む農産物を完成品である酒類に変換する。

最も大規模な企業はグローバルに事業を展開しており、多数のブランド化された製品のポートフォリオを有している。

産業内の垂直統合の水準は、市場ごとの規制によりさまざまである。ビール醸造業者は通常、異なる市場へのアクセスを提供するために複数の製造施設を有しているが、ワイン醸造業者や蒸留業者は典型的には生産の歴史を有している場所に所在している。

トピック	コード	指標
エネルギー管理	FB-AB-130a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (1)エネルギー総消費量</li> <li>• (2)電力系統からの電力の割合</li> <li>• (3)再生可能エネルギーの割合</li> </ul>
水管理	FB-AB-140a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>• (1)総取水量</li> <li>• (2)総消費水量</li> <li>• (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合</li> </ul>
	FB-AB-140a.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び実務の説明</li> </ul>

トピック	コード	指標
原材料のサプライ・チェーンが環境及び社会に与える影響	FB-AB-430a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>サプライヤーの社会及び環境責任監査(1)不適合率並びに(2)(a)主要な不適合及び(b)軽微な不適合の関連する是正措置率</li> </ul>
原材料調達	FB-AB-440a.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した飲料原材料の割合</li> </ul>
	FB-AB-440a.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>優先飲料原材料の一覧</li> <li>環境及び社会配慮による調達リスクの記述</li> </ul>

「酒類」産業の企業は、価値創造のための重要な（critical）インプットとして、購入した電力及び燃料の両方に依存している。

化石燃料及び電気エネルギーの消費は、気候変動及び汚染を含む環境上の影響（impacts）に寄与する可能性がある。

これらの影響（impacts）は、温室効果ガス（GHG）排出の規制、並びに、エネルギー効率及び再生可能エネルギーに対する新たなインセンティブにより、化石燃料及び従来の電力の価格変動が大きくなる一方で、**代替資源のコスト競争力が高まる**ことから、この産業の企業の価値に影響を与える（affect）可能性がある。

効率性の向上及び代替エネルギー源の利用を通じてエネルギー使用全体を管理する企業は、**経費を削減し、リスクを軽減することで収益性を高める**ことができる。

コード： FB-AB- 130a.1	指標： (1)エネルギー総消費量	測定単位： ギガジュール(GJ)
1	消費したエネルギーの総量をギガジュール (GJ) 単位で集計して開示する	
1.1	すべての供給源からのエネルギーを含める <ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業の外部の供給源から購入したエネルギー</li> <li>• 企業が自ら生産した (自己生成の) エネルギー</li> </ul>	
1.2	報告期間中に企業が直接消費したエネルギーのみを含める	
1.3	燃料及びバイオ燃料からのエネルギー消費量を計算する際には、以下のいずれかに方法に基づき、総発熱量 (GCV) とも呼ばれる高位発熱量 (HHV) を使用する <ul style="list-style-type: none"> <li>• 直接測定する方法</li> <li>• 気候変動に関する政府間パネル (IPCC) から取得する方法</li> </ul>	

<b>コード :</b> <b>FB-AB-</b> <b>130a.1</b>	<b>指標 :</b> <b>(2)電力系統からの電力の割合</b>	<b>測定単位 :</b> <b>パーセンテージ (%)</b>
<b>2</b>	<b>消費した、電力系統から供給されたエネルギーの割合を開示する</b>	
<b>2.1</b>	<b>この割合は、購入した電力系統からの電力の消費量について、エネルギー総消費量で除して計算する</b> 計算式の例：購入した電力系統からの電力の消費量 ÷ エネルギー総消費量	



コード： FB-AB- 130a.1	指標： (3)再生可能エネルギーの割合	測定単位： パーセンテージ (%)
3	消費した再生可能エネルギーの割合を開示する	
3.1	再生可能エネルギー：枯渇率以上のペースで補充されるエネルギー源からのエネルギーと定義（地熱、風力、太陽光、水力、バイオマス等）	
3.2	この割合は、再生可能エネルギー消費量をエネルギー総消費量で除して計算する 計算式の例：再生可能エネルギー消費量 ÷ エネルギー総消費量	
3.3	再生可能エネルギーの範囲は以下を含む： <ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業が消費した再生可能燃料</li> <li>• 企業が直接生産した再生可能エネルギー</li> <li>• 企業が購入した再生可能エネルギー</li> </ul>	

コード： FB-AB- 130a.1	補足事項
4	<p>この開示で報告するすべてのデータに対して、換算係数を一貫して適用する</p> <p>例：燃料使用量（バイオ燃料を含む）のHHVの使用やキロワット時（kWh）のGJへの変換</p>

水管理は、企業の直接の水使用、水不足地域へのオペレーション展開、及び廃水の管理に関連している。

「酒類」産業の企業は、水が最終製品の主要なインプットであるため、オペレーションで大量の水を使用している。

酒類企業は大量の浄水への依存度が高く、世界各地で水ストレスが増加していることから、企業は供給の途絶にさらされる場合があり、オペレーションが重大な（significant）影響（impact）を受け、コストが増加する可能性がある。

水ストレス地域でオペレーションを行うものの地域の水問題に対処しない企業は、オペレーションを行うための社会的ライセンスを失うリスクにますます直面する場合がある。

特にベースライン水ストレスがある地域では、効率性の向上及びリサイクルを通じて水管理を改善することは、オペレーション・コストの削減、リスクの軽減及び無形資産価値の向上につながる可能性がある。

コード： FB-AB- 140a.1	指標： (1)総取水量	測定単位： 千立方メートル (m <sup>3</sup> )
1	すべての水源から引き出された水の量を、千立方メートル単位で開示する	
1.1	水源には、以下を含める： <ul style="list-style-type: none"> <li>• 地表水（湿地、河川、湖及び海からの水を含む）</li> <li>• 地下水</li> <li>• 企業が直接収集及び貯留した雨水</li> <li>• 地方自治体の水道供給者、水道事業者又はその他の企業から取得した水及び廃水</li> </ul>	
2	例えば、取水量の大部分が非淡水源からのものである際は、その供給を水源別に開示する場合がある	
2.1	淡水は、企業がオペレーションを行う地域の法令に従って定義する場合がある <b>法令による定義がない場合、淡水は、百万分の1,000未満の溶解固形物を含む水とみなす</b>	
2.2	各法域の飲料水規制に準拠して水道事業者から取得した水は、淡水の定義を満たすとみなす	

<p>コード： FB-AB- 140a.1</p>	<p>指標： (2)総消費水量</p>	<p>測定単位： 千立方メートル (m<sup>3</sup>)</p>
<p>3</p>	<p>オペレーションで消費した水の量を千立方メートル単位で開示する</p>	
<p>3.1</p>	<p>消費水量の定義は以下のとおり；</p>	
<p>3.1.1</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 取水、使用及び排水中に蒸発する水</li> </ul>	
<p>3.1.2</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 企業の製品又はサービスに、直接的又は間接的に組み込まれる水</li> </ul>	
<p>3.1.3</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• その他、取水源と同じ集水域に戻らない水（別の集水域又は海に戻る水など）</li> </ul>	

コード： FB-AB- 140a.1	指標： (1)総取水量及び(2)総消費水量のうち、ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域の割合	測定単位： パーセンテージ(%)
4	<p>すべてのオペレーションにおける水リスクを分析する</p> <p>世界資源研究所（WRI）の水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAqueduct（アキダクト）によって、ベースライン水ストレスが「高い（40～80%）」又は「極めて高い（&gt;80%）」と分類された場所で取水及び水消費する活動を識別する</p>	
5	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で取水した水について、総取水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での取水量 ÷ 総取水量</p>	
6	<p>ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所で消費した水について、総消費水量に対する割合を開示する</p> <p>計算式の例：ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」場所での消費水量 ÷ 総消費水量</p>	

コード： FB-AB- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
1	取水、水消費並びに排水又は廃水に関連する水管理リスクを記述する	
4  4.1  4.2  4.3	<p>水管理リスクを軽減するための短期及び長期の戦略又は計画について説明する これには以下を含むが、これらに限定されない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 戦略、計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）の範囲</li> <li>• 優先する水管理のゴール又は目標（又はこの両方）</li> <li>• それらのゴール又は目標（又はこの両方）に対するパフォーマンスの分析</li> <li>• 計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）を達成するために必要な活動及び投資</li> <li>• 計画又は目標（又はこの両方）の達成に影響を与える可能性のあるリスク又は制限要因</li> </ul>	
4.4	戦略、計画、ゴール又は目標（又はこれらの複数のもの）の開示は、報告期間中に進行中（アクティブ）又は完了した活動に限定する	

コード： FB-AB- 140a.2	指標： 水管理リスクの記述並びに当該リスクを軽減するための戦略及び 実務の説明	測定単位： 該当なし
5	<p>水管理の目標について、追加で以下を開示する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5.1 • 目標が絶対量ベース又は原単位ベースのいずれであるか</li> <li>5.2 • 目標が原単位ベースである場合は指標の分母</li> <li>5.3 • 水管理計画のタイムライン（開始年、目標年及び基準年を含む）</li> <li>5.3.1 • 目標を達成するためのメカニズム（以下を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 効率化に関する取組み（efforts）</li> <li>5.3.2 ➤ 製品のイノベーション</li> <li>5.3.3 ➤ プロセス及び機器のイノベーション</li> <li>5.3.4 ➤ 水の使用、リスク及び機会を分析するためのツール及びテクノロジーの使用</li> <li>5.3.5 ➤ 地域又は他の組織とのコラボレーション又はプログラム</li> </ul> </li> <li>5.4 • 基準年からの削減率又は改善率。基準年は、目標の達成に向けて、水管理の目標が評価される最初の年である</li> </ul>	
6	<p>水管理の実務が、組織内でライフサイクルへの影響（impacts）又はトレードオフを新たにもたらしたかどうかを説明する</p> <p>（土地利用、エネルギー生産及び温室効果ガス（GHG）排出のトレードオフを含む）</p> <p>ライフサイクルのトレードオフにもかかわらず、企業がこれらの実務を選択した理由についても説明する</p>	



「酒類」産業の企業は、グローバル・サプライ・チェーンを管理して、さまざまな原材料を調達している。

企業が環境上及び社会上のテーマについてサプライヤーを選別、監視及び関与する方法は、企業が供給を確保し、価格変動を管理する能力に影響を及ぼす (affects) 。

サプライ・チェーンの中断は、企業が主要なサプライヤーの代替品を見つけられない場合、又は、より高いコストで原材料を調達しなければならない場合に、**売上の喪失を引き起こし、市場シェアに悪影響を及ぼす**可能性がある。

労働慣行、環境責任、倫理又は汚職に関連するサプライ・チェーン管理の問題も、**規制上の罰金又は企業の長期的なオペレーション・コストの増加（又はこの両方）**につながる場合がある。

この産業の消費者との接点が多いという性質により、サプライヤーの行動に関連する風評リスクが高まる。

環境リスク及び社会リスクへの企業への影響を管理することで、サプライ・チェーンのレジリエンスが向上し、評判が高まる。企業は主要なサプライヤーと協力して環境リスク及び社会リスクを管理することで、**サプライ・チェーンのレジリエンス強化、風評リスクの軽減、潜在的な消費者需要の増加、又は新しい市場機会の獲得**につながる可能性がある。

コード： FB-AB- 430a.1	指標： サプライヤーの社会及び環境責任監査(1)不適合率並びに (2)(a)主要な不適合及び(b)軽微な不適合の関連する是正措置率	測定単位： 比率
1	サプライヤー施設の (1)外部の社会及び環境監査基準又は内部で開発されたサプライヤーの行動規範の不適合率を、(a)主要な不適合、及び別個に(b)軽微な不適合について、開示する	
1.1	主要な不適合：最も深刻度（severity）が高い不適合と定義	
1.2	軽微な不適合：それ自体では管理システム上の問題を示すものではない不適合として定義	
1.3	<p>サプライヤー施設間で識別された不適合の総数（各カテゴリ内）について、監査されたサプライヤー施設の数で除して不適合率を計算する</p> <p>計算式の例：<math>\text{サプライヤー施設間で識別された不適合の総数} \div \text{監査されたサプライヤー施設の数}</math></p>	

コード： FB-AB-430a.1	指標： サプライヤーの社会及び環境責任監査(1)不適合率並びに(2)(a)主要な不適合及び(b)軽微な不適合の関連する是正措置率	測定単位： 比率
2	(2)サプライヤー施設の(a)主要な不適合及び(b)軽微な不適合に関連する是正措置率を開示する	
2.1	是正措置とは、検出された不適合の原因を除去するように設計された措置（通常、是正措置計画で特定される）を、主要な不適合については90日以内に、軽微な不適合については60日以内に完了することと定義	
2.2	<p><b>(各カテゴリーの) 不適合に対処する是正措置の数について、識別された (各カテゴリーの) 不適合の総数で除して、是正措置率を計算する</b></p> <p>計算式の例： (各カテゴリーの) 不適合に対処する是正措置の数 ÷ (各カテゴリーの) 不適合の総数</p>	

<p>コード： FB-AB- 430a.1</p>	<p>補足事項</p>
<p>3</p>	<p>社会及び環境責任監査のコンプライアンスを測定した基準又は行動規範（又はこの両方）を開示する</p>
<p>3.1</p>	<p>内部で開発されたサプライヤーの行動規範については、企業はそのような規範を閲覧することができる公共の場所を開示する</p>

「酒類」産業の企業は、世界中のサプライヤーから、主に農産物のインプットを中心に、さまざまな原材料を調達している。

この産業の原料調達能力及び特定の価格帯での供給能力は供給可能性により変動するが、これは気候変動、水不足、土地管理及びその他資源不足による懸念によって影響を受ける (affected) 可能性がある。

この影響は価格の変動につながり、企業の収益性に影響を与える (affect) 可能性がある。最終的に、気候変動、水不足及び土地利用の制限は、主要な材料及び原材料を調達する企業の長期的な能力にリスクをもたらす。

より生産性が高く、効果的に栽培され、資源集約度の低い原材料を調達する企業、又は、サプライヤーと緊密に連携して気候変動への適応性を高め、その他の資源不足リスクへのエクスポージャーを管理する企業は、価格変動又は供給途絶 (又はこの両方) からより適切に防衛されることになる。

コード： FB-AB- 440a.1	指標： ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した飲料原材料の割合	測定単位： コストのパーセンテージ (%)
1	ベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域から調達した飲料原材料の割合を開示する	
2	この割合は、飲料原材料生産のためにベースライン水ストレスが「高い」又は「極めて高い」地域で水を取水及び消費している Tier 1 サプライヤーから購入した飲料原材料のコストについて、Tier 1 サプライヤーから購入した飲料原材料の総コストで除して計算する	
2.1	Tier1サプライヤー：農産物について企業と直接取引するサプライヤーと定義	
2.2	世界資源研究所（WRI）水リスクアトラス（Water Risk Atlas）ツールであるAqueduct（アキダクト）によって、「高い（40～80%）」又は「極めて高い（>80%）」ベースライン水ストレスのある場所として分類された場所で取水して消費するTier 1 サプライヤーを特定する	
3	すべての Tier1サプライヤーに関するデータを特定又は収集できない場合、原産地及び水リスクが不明である農産物の割合を開示する	

コード： FB-AB- 440a.2	指標： 優先飲料原材料の一覧 環境及び社会配慮による調達リスクの記述	測定単位： 該当なし
1 1.1	<p><b>企業のビジネスにおける最優先飲料原材料を識別する</b></p> <p>優先飲料原材料は、以下と定義する：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飲料原材料費用の中で最大の費用を占める原材料（水を除外する）</li> <li>製品に不可欠であると企業が識別した原材料</li> <li>環境又は社会リスクが重大（significant）であると識別した原材料</li> </ul>	
2	<p><b>最優先飲料原材料から生じる環境及び社会リスクを管理するための戦略的アプローチについて説明する</b></p>	
2.1	<p>環境リスク：以下を含むがこれらに限定されないリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>干ばつ及び気候変動による原材料価格への影響（effects）</li> <li>森林破壊による風評被害</li> <li>企業のサプライ・チェーンに関連する環境上の影響（impacts）に起因するその他のリスク</li> </ul>	
2.2	<p>社会リスク：以下を含むがこれらに限定されないリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産性に対する労働者の権利の影響（effects）</li> <li>人権問題による風評被害、</li> <li>企業のサプライ・チェーンに関連する社会上の影響（impacts）に起因するその他のリスク</li> </ul>	

コード	活動指標	カテゴリー	測定単位
FB-AB-000.A	製品の販売量	定量	百万ヘクトリットル(Mhl)
FB-AB-000.B	生産拠点数	定量	数
FB-AB-000.C	フリート総走行距離	定量	マイル



